

令和3年9月30日・10月1日

# 総務委員会資料

## 予算案

- |   |                              |   |
|---|------------------------------|---|
| 1 | 令和3年度島根県一般会計補正予算（第6号）[関係分]   | 1 |
| 2 | 令和3年度島根県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号） | 1 |

## 報告事項

- |   |                                       |    |
|---|---------------------------------------|----|
| 1 | 「島根県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画（素案）」について | 5  |
| 2 | 令和2年度市町村決算の概要等（速報）について                | 18 |
| 3 | 「島根県ICT総合戦略」の策定について                   | 20 |
| 4 | 木次線観光列車運行検討会の状況について                   | 24 |
| 5 | 地方における鉄道ネットワークの維持に向けた取組について           | 26 |
| 6 | 生活交通ネットワーク総合支援事業の見直しについて              | 27 |

### 【別冊】

- |       |  |
|-------|--|
| 別冊資料1 | 島根県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画（素案）          |
| 別冊資料2 | 島根県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画修正表（前期計画との対比） |
| 別冊資料3 | 島根県ICT総合戦略（素案）                           |

地域振興部



【第99号議案】

令和3年度島根県一般会計補正予算（第6号） [関係分]

（令和3年度9月補正予算）

[ 地域振興部 ]

【 歳 出 】

（単位：千円）

課名・事業名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A) + (B)	内容など
地域政策課	856,410	▲ 37,027	819,383	
人件費 一般職給与	373,126	▲ 37,027	336,099	一般職 42人 [財源] 県 ▲37,027
しまね暮らし推進課	1,151,241	26,411	1,177,652	
人件費 一般職給与	77,867	4,301	82,168	一般職 11人 [財源] 県 4,301
県立しまね海洋館の管理運営費	382,665	22,110	404,775	県立しまね海洋館管理運営事業 [財源] 県 22,110
中山間地域・離島振興課	303,340	120	303,460	
人件費 一般職給与	80,756	120	80,876	一般職 11人 [財源] 県 120
市町村課	1,292,979	5,933	1,298,912	
人件費 一般職給与	114,349	5,933	120,282	一般職 19人 [財源] 県 5,933
情報政策課	1,962,123	1,230	1,963,353	
人件費 一般職給与	129,443	1,230	130,673	一般職 21人 [財源] 県 1,230
交通対策課	1,473,766	463,410	1,937,176	
人件費 一般職給与	107,822	▲ 701	107,121	一般職 13人 [財源] 県 ▲701
公共交通特別支援事業費	0	464,111	464,111	公共交通特別支援事業 [財源] 県 464,111
地域振興部 合計	7,039,859	460,077	7,499,936	[財源] 県 460,077
人件費 一般職給与	883,363	▲ 26,144	857,219	一般職 117人 [財源] 県 ▲26,144

【第102号議案】

令和3年度島根県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）

市町村課

【 歳 入 】

（単位：千円）

款 項	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A) + (B)	内容など
1 市町村振興資金収入	7,291,573	462,977	7,754,550	
1 諸収入	572,171	244	572,415	令和2年度貸付利子確定による貸付金 元利収入の増
3 繰越金	6,719,402	462,733	7,182,135	

【 歳 出 】

（単位：千円）

款 項	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A) + (B)	内容など
1 市町村振興資金	7,291,573	462,977	7,754,550	
5 予備費	6,389,695	462,977	6,852,672	

# 県立しまね海洋館管理運営事業

【しまね暮らし推進課】

## 1. 概要

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図りながら、効率的な運営を行うため、県立しまね海洋館の1階出入口（1カ所）と2階出口（2カ所）に自動改札システムを導入する。

## 2. 事業内容

（1）既存券売機に自動改札のためのQRコード印字機能を追加

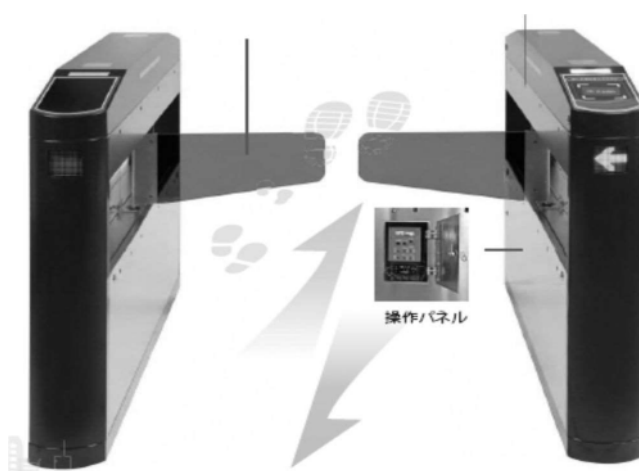
（2）QRコード対応の自動改札システムを導入

1階出入口：4機、2階出口：北側 3機・南側 2機

## 3. 予算額

22,110千円

自動改札イメージ図



# 公共交通特別支援事業

【交通対策課】

## 1. 概要

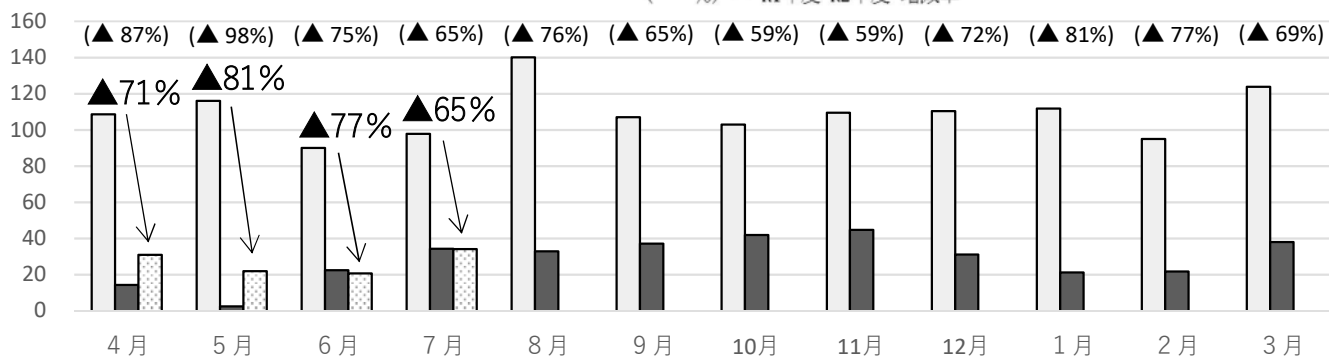
新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の減少が続く中、県民生活を支えるため事業を継続している公共交通事業者に対して、運行経費等の一部を支援

### 【現状（運送収入額）】

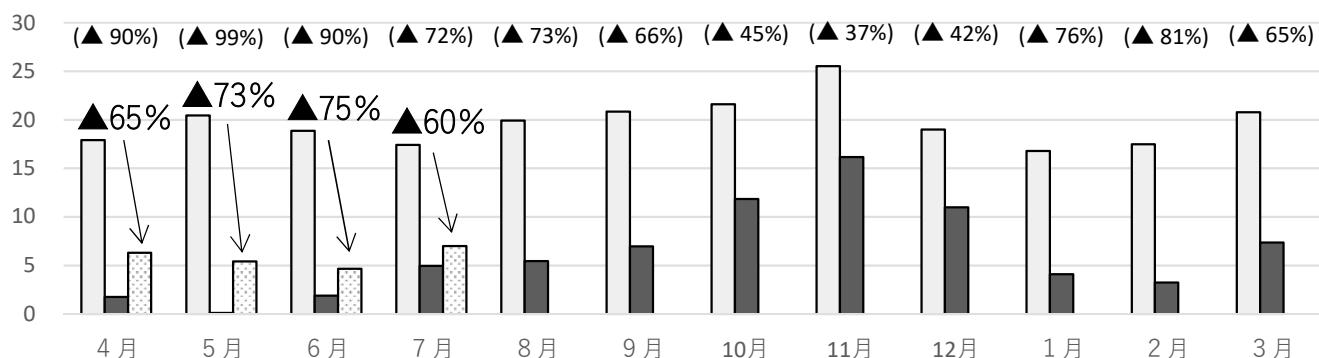
(単位：百万円)

#### (1) 高速バス（2社／一畑バス、石見交通）

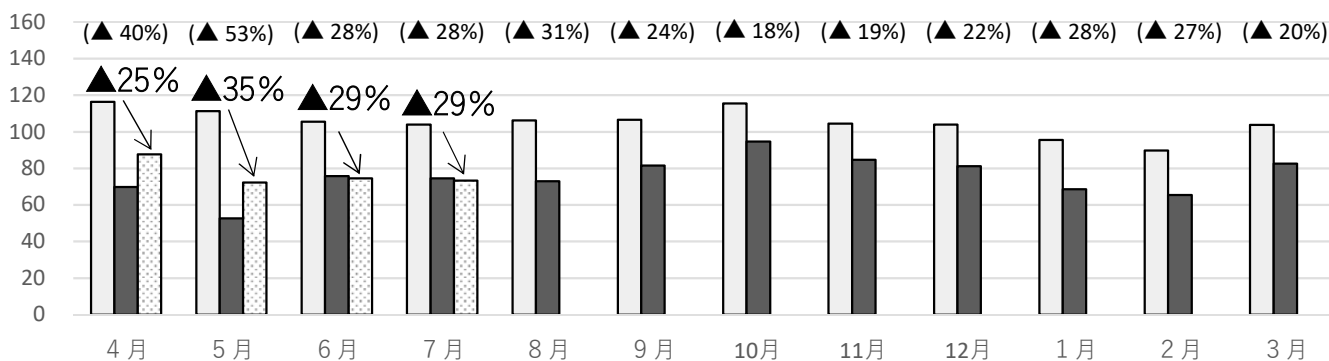
R1年度(※1~3月はH30年度)
  R2年度
  R3年度  
 ( %) = R1年度-R2年度 増減率



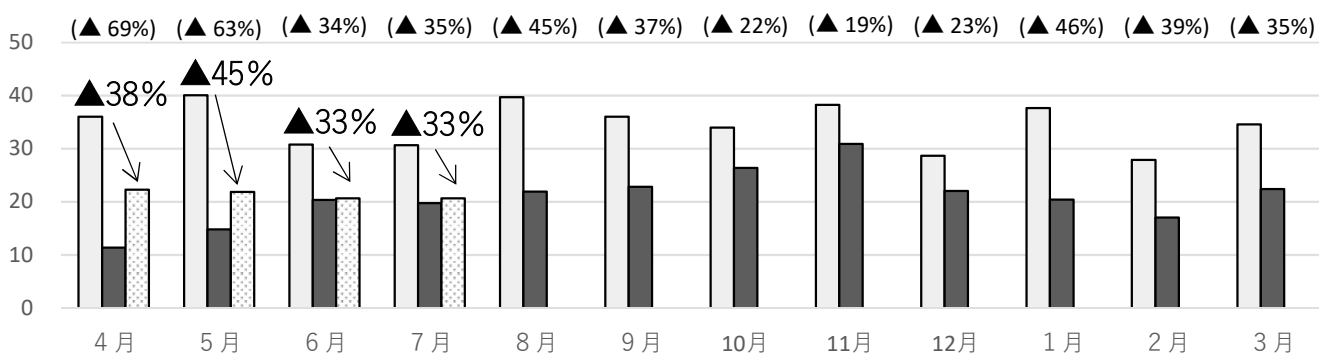
#### (2) 空港連絡バス（3社／松江一畑交通、出雲一畑交通、隠岐一畑交通）



#### (3) 一般路線バス（3社／松江市交通局、一畑バス、石見交通）



#### (4) 鉄道（一畑電車）



## 2. 事業内容

(1) 事業継続に必要な運行経費に対する支援 441,211千円

### 【支援対象】

(人件費 + 燃料費) ※1 × 影響期間 ※2

※1 過去3か年平均により算出

※2 最大6か月以内

### 【支援額・負担割合等】

(単位：千円)

対象事業	支援額	県予算額	負担割合
① 高速バス	276,915	276,915	県 10/10
② 空港連絡バス	28,669	28,669	県 10/10
一般 路線 バス			
③ 地域間幹線系統 (国庫補助対象となる基幹路線)	46,398	46,398	県 10/10 *
④ 広域バス路線 (複数市町村に跨がるバス路線)	9,380	4,690	県 1/2 関係市町 1/2
⑤ 生活交通確保対策交付金対象路線 (市町村内のコミュニティバスや乗合タクシー等)	177,957	59,319	県 1/3 関係市町 2/3
⑥ 一畑電車	50,440	25,220	県 1/2 関係市 1/2
合計	589,759	441,211	

\*関係市町も一定額を追加支援

(2) 感染防止や利便性向上のための設備整備等に対する支援 22,900千円

### 【支援対象】

一畑電車の駅にキャッシュレス券売機を導入(7駅9台\*)

\*松江しんじ湖温泉・電鉄出雲市各2台、雲州平田・出雲大社前・川跡・大津町・一畑口各1台

### 【支援額・負担割合等】

(単位：千円)

対象事業	支援額	県予算額	負担割合
一畑電車 キャッシュレス券売機の導入	22,900	22,900	県 2/3 事業者 1/3

## 3. 予算額

464,111千円

「島根県特定有人国境離島地域の地域社会の維持  
に関する計画（素案）」について

## 1. 県計画の概要

有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（以下、「有人国境離島法」）第10条の規定により、特定有人国境離島地域をその地域に含む都道府県は、基本方針に基づき、当該特定有人国境離島地域について、地域社会の維持に関する計画（以下「県計画」）を定めるよう努めるものとされている。

※県計画が定められていない場合は、特定有人国境離島地域を有する市町村は、県に対して計画を定めることを要請することができる。

※要請があったときは、県は速やかに県計画を定めなければならない。

## 2. 県計画の内容等

### （1）期間

①国の基本方針により、平成29年度を初年度とした10箇年を前期と後期に区分して、概ね5箇年を目処に定めることが望ましいとされている。

### ②県計画期間

- ・前期計画：平成29年度～令和3年度（5年間）
- ・後期計画：令和4年度～令和8年度（5年間）

### （2）項目

国が定める基本方針が今回は改定されないため、前期計画の項目に次の項目を追加した上で策定。

- ①前期計画の主な取組状況
- ②前期計画の基本目標の達成状況
- ③前期計画の重要業績評価指標（KPI）及び成果目標の達成状況及び評価

### （3）県計画（素案）

#### ①県計画（素案）

- ・別冊資料1のとおり

#### ②計画修正表（前期計画との対比）

- ・別冊資料2のとおり

- (4) 県計画（素案）に対する町村からの意見と県の考え方
  - ・資料1のとおり

### 3. 県計画重要業績評価指標（KPI）及び進捗状況等

#### (1) 重要業績評価指標（KPI）

##### ① 県計画前期計画実績及び後期計画KPI

- ・資料2のとおり

##### ② 県計画KPIの令和3年度の状況

- ・資料3のとおり

#### (2) 県計画の進捗状況等

##### ① 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等における施策の令和2年度実施状況

- ・資料4のとおり

##### ② 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等における施策の令和3年度実施状況

- ・資料5のとおり

### 4. 策定スケジュール

11月9日 第2回離島総合振興会議

12月 国事前協議、パブリックコメント

2月 策定、議会への報告、内閣総理大臣への提出



「島根県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画」（素案）に対する町村からの意見と県の考え方

資料1

○町村からの意見に対応する箇所・・・青字

No	項目	意見された町村等	意見の要旨	対応・考え方	該当頁
1	雇用拡充事業実施者へのフォローアップ体制	西ノ島町	雇用機会拡充事業実施者のフォローアップ体制の構築が必要ではないか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。 第2章 計画の基本的方針 (3) 前期計画の主な取組状況 ①特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業の実施状況 ウ 雇用機会拡充事業等 ・事業実施者の雇用の維持、事業の継続・拡大が図られるよう、引き続き、町村、商工団体、農林水産業の関連団体、金融機関等と連携して、相談・助言等を行う。	5
		知夫村	雇用機会拡充事業実施者が継続して事業ができるような支援の検討をお願いしたい。		
2	新型コロナウイルス感染症拡大にともなう地域経済・観光業への影響に対する対応	海士町	地域経済や観光業のコロナ禍における経済の立て直し等の強化のため、次の項目を追記してほしい。 ①雇用機会の拡充・継続策 ②滞在型観光の経済回復需要の加速化策（観光産業緊急支援事業による観光客へのクーポンの発行継続やインバウンド対策）	新型コロナウイルス感染症拡大にともない、大きな影響を受けている地域経済や観光業の立て直しに取り組むため、以下のとおり記載しました。 第2章 計画の基本的方針等 (3) 前期計画の主な取組状況 ⑤その他、近年の地域を巡る状況 ・当面、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が最小限となるよう、感染拡大防止等を図るとともに、地域経済の回復に向け、雇用機会の拡充や滞在型観光の促進等への取組を進め、必要に応じて、制度の拡充や事業予算の所要額確保などを国に働きかけていく。	8
		知夫村	観光産業緊急支援事業による観光客へのクーポンの発行事業を継続してほしい。		
3	廃棄物に対する対応	西ノ島町	輸送コスト支援拡充事業について、廃棄物の海上輸送に係る支援制度の拡充・創出をお願いしたい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。 第2章 計画の基本的方針等 (3) 前期計画の主な取組状況 ⑤その他、近年の地域を巡る状況 ・また、近年、地球温暖化の進行に伴う気候変動による局所的集中豪雨等の災害が頻発している。その復旧時等における災害廃棄物の搬出処理等の負担も大きい。 ・そのほか、島内で処理することのできない産業廃棄物や一般廃棄物の島外搬出の負担も大きく課題となっている。	9
		隠岐の島町	一般廃棄物や災害にともない発生する災害廃棄物及び島内で処分することができない産業廃棄物などについて、海上輸送に係る支援制度の拡充・創出をお願いしたい。		

No	項目	意見された町村等	意見の要旨	対応・考え方	該当頁
4	運賃低廉化事業の継続	知夫村	航路運賃低廉化事業を継続してほしい。	<p>平成29年から取り組んでいる航路運賃低廉化事業については、継続して取り組むため、前期計画に引き続いて後期計画に記載しています。</p> <p>第4章 地域社会の維持に関する施策 1 航路事業及び航空路運送事業に係る運賃等の低廉化 (2) 講ずる措置の基本的な内容 ・本土との移動コストの格差を是正し、隠岐諸島に将来にわたって人が住み続けることのできる環境を整備するため、隠岐諸島に居住する者等を対象に、航路及び航空路運賃の低廉化を図る。</p>	23
5	運賃低廉化事業の拡充	西ノ島町	外貨を獲得するために、運賃低廉化の対象の拡大が必要ではないか。	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。</p> <p>第4章 地域社会の維持に関する施策 1 航路事業及び航空路運送事業に係る運賃等の低廉化 (航路及び航空路の課題) (2) 講ずる措置の基本的な内容 ・なお、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の運賃低廉化対象者は、住民（特定有人国境離島地域居住者）及びこれに準ずると町村長が認める者とされている。今後、必要に応じて、対象者の拡大に向けて国に働きかけていく。</p>	23
6	輸送コスト支援事業の拡充	西ノ島町	輸送コスト支援事業の対象に、生活物資を加えるとともに、宅配便についても支援の対象としてほしい。	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。</p> <p>第4章 地域社会の維持に関する施策 2 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減 (2) 講ずる措置の基本的な内容 ・また、生活に必要な物資の輸送コストへの支援など、必要に応じて、輸送コスト支援制度の拡充や事業予算の確保などを国に働きかけていく。</p>	25
		隠岐の島町	輸送コスト支援事業の対象に、生活物資の移入を加えるとともに、島前・島後間の輸送経費などについても支援の対象としてほしい。		
7	教育魅力化・しまね留学	隠岐の島町	「教育魅力化」や「しまね留学」という言葉を入れてほしい。	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。</p> <p>第4章 地域社会の維持に関する施策 3 雇用機会の拡充等 3.2 民間事業者等の創業、事業拡大等の促進、定住人口等の拡大 (定住人口、交流人口の拡大をめぐる動き) ・引き続き、「教育魅力化」や「しまね留学」といった隠岐らしい魅力ある教育を行うことで、将来の隠岐地域を支える人づくりを進めていく必要がある。</p>	40

# 島根県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画 重要業績評価指標(KPI)

資料2

## 1. 国の基本方針により定めることとされている項目

- (1) 人口流出抑制・人口流入施策の効果
- (2) 農林水産物等の生産・販路拡大施策の効果
- (3) 農林水産業の担い手確保施策の効果
- (4) 創業・事業拡大促進施策の効果
- (5) 滞在型観光促進施策の効果
- (6) 人の往来、交流拡大施策の効果

## 2. 前期計画実績・後期計画重要業績評価指標(KPI)

項目	指標	単位	前期計画(H29~R3)									後期計画(R4~R8)					
			当初現況値 (H28年度)	実績								現行KPI R3年度 目標値	新KPI				
				H29年度		H30年度		R1年度		R2年度			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値							
(1)	住民基本台帳に基づく社会増減	人	△ 74	△ 67	25	△ 59	△ 17	△ 52	△ 9	△ 44	△ 122	△ 37	△ 35	△ 31	△ 26	△ 22	△ 18
(2)	主要農林水産物の販売額	百万円	9,660	10,514	10,010	10,638	10,035	10,770	9,308	10,888	8,410	11,012	8,708	8,886	9,115	9,301	9,452
	[内訳]農業		1,123	1,157	1,186	1,181	1,267	1,212	1,259	1,231	1,235	1,255	1,265	1,328	1,429	1,520	1,574
	[内訳]林業		311	334	376	347	419	358	306	365	284	373	374	400	414	426	440
	[内訳]水産業		8,226	9,023	8,448	9,110	8,349	9,200	7,743	9,292	6,891	9,384	7,069	7,158	7,272	7,355	7,438
(3)	農林水産業新規就業者数	人	22	25	34	26	35	25	24	25	37	25	14	15	15	15	15
	[内訳]農業		1	5	3	5	6	5	5	5	10	5	3	4	4	3	3
	[内訳]林業		6	5	10	5	11	5	5	5	9	5	6	6	6	7	7
	[内訳]水産業		15	15	21	16	18	15	14	15	18	15	5	5	5	5	5
	【後期計画新設】漁業者数5人以上の沿岸漁業集落数	集落	—	—	—	—	—	—	—	—	—	48	—	48	48	48	48
【後期計画新設】中山間地域等直接支払交付金の取組面積	ha	—	—	—	—	—	—	—	—	—	661	—	661	661	661	661	
(4)	新規雇用者数(公共職業安定所就職件数)	人	190	201	190	202	155	203	158	204	178	205	206	207	208	209	210
(5)	宿泊客延べ数	千人泊	109	111	104.2	114	102	117	97	119	63	122	104	104	105	105	106
	推定入島客数	千人	123	134	125.3	137	123.7	140	123.4	143	66	146	147	147	148	149	150
(6)	離島住民等の航路輸送旅客数	千人	219.0	221.2	209.8	221.2	210.4	221.2	205.9	221.2	130.3	221.2	210.4	210.4	210.4	210.4	210.4
	離島住民等の航空路輸送旅客数	千人	6.6	7.5	10.3	7.5	10.6	7.5	12.2	7.5	8.2	7.5	13	13	13	13	13

### 【農林水産業新規就業者数のKPIについて】

○前期計画では、H29年度からの累計であったが、後期計画では、単年度ごとの目標値へ変更（上記の表では、前期計画についても単年ごとに記載）

○農林水産基本計画（R2~R6）に合わせ、農業及び水産業のKPIを次のとおり変更

#### ①農業

- ・前期（H29~R3）：新規自営就農者＋新規雇用就農者
- ・後期（R4~R8）：新規自営就農者のみに限定

#### ②水産業

- ・前期（H29~R3）：新規沿岸自営漁業者＋新規企業的漁業就業者
- ・後期（R4~R8）：新規沿岸自営漁業者のみに限定

※林業については変更なし

- ・前期（H29~R3）：新規雇用者数
- ・後期（R4~R8）：新規雇用者数

## 3. 基準年度・設定根拠等

項目	指標	KPIの基準年度	KPIの設定根拠等
(1)	住民基本台帳に基づく社会増減	・該当年度の前年(暦年)	・平成21年～令和2年までの社会増減の実績から推計した数値
(2)	主要農林水産物の販売額	・該当年度	【農業】・米・肥育牛は横ばい、園芸作物・子牛は産地創生事業の目標値 【林業】・原木、製品はR6までは各林業事業体・製材工場の計画値を集計、R7年以降は+3%/年、シイタケは横ばい 【水産業】・沿岸自営漁業は農林水産基本計画の目標値から地域割により算出、企業的漁業は横ばい、一部事業実施効果分上乗せ
(3)	農林水産業新規就業者数	・当初現況値は当該年度 ・前期計画中はH29年度から当該年度までの累計(上記の表では、当該年度のみ数値を記載) ・後期計画中は当該年度	【農業】・産地創生事業の目標値(地産地消水田園芸:2人/5年、肉用牛3人/年) 【林業】・各林業事業体の採用計画を元に設定(R4~6年度:6人/年、R7~8年度:7人/年) 【水産業】・農林水産基本計画の目標値(沿岸自営漁業者15人/年)を地域割で算出、5人/年
	【後期計画新設】漁業者数5人以上の沿岸漁業集落数	・当該年度	・漁業の協業化等の効率的な生産体制を構築して水揚げアップに取り組むため、各沿岸漁業集落に漁業者が5人以上いる形で維持し、漁村の維持と沿岸漁業の振興を図る
	【後期計画新設】中山間地域等直接支払交付金の取組面積	・当該年度	・共同活動や個々の農家の営農を下支えし、離島地域の農村集落の維持に寄与することを目的に、広域化や事務の外部委託等により、取組面積を維持する
(4)	新規雇用者数(公共職業安定所就職件数)	・該当年度	・「島根創生計画」事務事業評価のKPIを使用
(5)	宿泊客延べ数	・該当年(暦年)	・宿泊客延べ数:「島根創生計画」事務事業評価のKPIを使用 ※今後の観光振興施策において、「withコロナの中で取り組んで行く」考えから、R4年度値においても各年度と同じく年間0.4%増で設定
	推定入島客数	・該当年度	・推定入島客数:隠岐観光協会が策定している中長期ビジョン(R2.3策定)の目標値(推定観光客数)の伸び率から算出 ※今後の観光振興施策において、「withコロナの中で取り組んで行く」考えから、R4年度値においても各年度と同じく年間0.55%増で設定
(6)	離島住民等の航路輸送旅客数	・該当年度	・航路については、コロナウイルス感染症拡大前の平成30年度の実績
	離島住民等の航空路輸送旅客数	・該当年度	・航空路については、コロナウイルス感染症拡大前(H31年3月~R2年2月)の実績とする。なお、R1年7月から機材が大型化したことに伴う利用者数増加分を加味

島根県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画 重要業績評価指標（KPI）の令和3年度の状況

資料3

重要業績評価指標（KPI）					
指標名	単位	R2年度【A】	R3年度【B】	増減【B-A】	令和3年度の実施状況等 (新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響等)
		下欄は基準となる期間			
住民基本台帳に基づく社会増減 (島根県推計人口に基づく社会動態)	人	△ 37	33	70	※住民基本台帳に基づく社会増減は総務省が年1回公表している数値のため、島根県推計人口に基づく社会動態(1月1日～8月31日)の数値を記載 【町村の内訳】 ・R2年1月～8月：海士町±0人、西ノ島町△8人、知夫村 3人、隠岐の島町△32人 ・R3年1月～8月：海士町 59人、西ノ島町 6人、知夫村△15人、隠岐の島町△17人
		R2年1月～8月	R3年1月～8月		
主要農林水産物の販売額	百万円	農作物 344	農作物 425	農作物 81	【農産物】 ・農産物全体(米+繁殖牛+肥育牛)では、R2年8月末344百万円に対しR3年8月末は425百万円(対前年同期比124%) ・米は事前契約に基づき販売し対前年同期比113%(JA取扱高)、肉用牛は昨年に比べ上昇傾向にあり、繁殖牛(子牛)は対前年同期比138%(JA取扱高)、肥育牛は対前年同期比103%(農家聞き取り)の状況 【林産物】 ・原木は、島外向けは合板用の出材の減少(運搬船の点検)により8%減、島内向けは製材用の出材の増加により7%増、トータルで5%の増の状況 ・製材品は、島外及び島内向けとも順調で7%の増 ・きのこは、春子の発生量の増加により40%の増 【水産物】 ・販売額の大部分を占めるまき網で、サバ類、マアジ等の漁獲量が減少したことにより、全体の販売額はやや減少。また、マダイについては、単価が前年の半分近くまで下落 ・一方、エッチュウバイは、主な出荷先である北陸の需要減に伴う漁獲制限により漁獲量は減少したが、単価は上昇し、前年並みの販売額となった
		林産物 110	林産物 121	林産物 11	
		水産物 2,900	水産物 2,680	水産物 △ 220	
		合計 3,354	合計 3,226	合計 △ 128	
		R2年4月～8月	R3年4月～8月		
農林水産業新規就業者数	人	農業 5	農業 6	農業 1	【農業】 ・R2(4月～8月)は、自営就農者3名、雇用就農者2名 ・R3(4月～8月)は、自営就農者3名、雇用就農者3名 【林業】 ・R2(4月～8月)は、隠岐島後森林組合1名、隠岐島前森林組合2名の3名確保 ・R3(4月～8月)は、株式会社ふせの里1名、佐山の里2名の3名確保しており、前年同程度の確保状況 【水産業】 ・新規就業者は、雇用就業者が12名(隠岐の島町6名、西ノ島町5名、海士町1名)
		林業 3	林業 3	林業 0	
		水産業 7	水産業 12	水産業 5	
		合計 15	合計 21	合計 6	
		R2年4月～8月	R3年4月～8月		
新規雇用者 (公共職業安定所就職件数)	人	65	77	12	・前年度に比べて増加したのは、業種はまちまちだが、小口の求人増によるもの。特段の要因はない。 ・ハローワーク隠岐の島所管内での求人件数は建設業、卸売業、小売業及び医療、福祉の割合が高く、これらの業種はコロナの影響は受け難いと考えられる。
		R2年4月～7月	R3年4月～7月		
宿泊客延数	千人泊	7	13	6	・R3.3月開始のおき得乗船券(R2年は7月20日開始)、#WeLove山陰キャンペーン、隠岐限定クーポン等による観光需要の回復により、昨年同期間比+68.4%となっている。 ・一方、コロナ前のR1年同期間比(R3年/R1年)は▲59.0%であり、依然と厳しい状況が続いている。
		R2年4月～6月	R3年4月～6月		
推定入島客数	千人	16	25	9	・R3.3月開始のおき得乗船券(R2年は7月20日開始)、#WeLove山陰キャンペーン、隠岐限定クーポン等による観光需要の回復により、昨年同期間比+35.4%となっている。 ・一方、コロナ前のR1年同期間比(R3年/R1年)は▲49.2%であり、依然と厳しい状況が続いている。
		R2年4月～7月	R3年4月～7月		
離島住民等の航路輸送旅客数	千人	フェリー 24.9	フェリー 33.3	フェリー 8.4	・4月から8月までの低廉化事業の利用者数は、R2年度より42%増加しているが、R1年度と比較すると34%減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている
		高速船 20.5	高速船 31.1	高速船 10.6	
		合計 45.4	合計 64.4	合計 19.0	
		R2年4月～8月	R3年4月～8月		
離島住民等の航空路輸送旅客数	千人	2.4	3.3	0.9	・4月から8月までの利用者数は、R2年度より41%増加しているが、R1年度と比較すると20%減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている
		R2年4月～8月	R3年4月～8月		

# 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等における施策の令和2年度実施状況

資料4

## (1) 航路・航空路運賃低廉化事業

区分	《低廉化前》 H28年度 利用者数(人)	H30年度		R1年度		R2年度			
		A 利用者数(人)	B うち低廉化事業 の利用者数	C 利用者数(人)	D うち低廉化事業 の利用者数	E 利用者数(人)	増減(人) E-C	F うち低廉化事業 の利用者数	増減(人) F-D
航路	418,965	427,089	210,450	419,175	205,901	241,926	▲ 177,249	130,347	▲ 75,554
フェリー	317,813	312,374	136,765	303,312	130,224	175,886	▲ 127,426	81,971	▲ 48,253
超高速船	101,152	114,715	73,685	115,863	75,677	66,040	▲ 49,823	48,376	▲ 27,301
航空路	16,368	19,591	10,628	21,456	12,151	14,535	▲ 6,921	8,200	▲ 3,951
合計	435,333	446,680	221,078	440,631	218,052	256,461	▲ 184,170	138,547	▲ 79,505

### ○交付金実績

(単位：千円)

	H30年度	R1年度	R2年度
	対象経費 (交付金)	対象経費 (交付金)	対象経費 (交付金)
航路	318,225	357,755	219,053
航空路	42,315	48,511	32,800
合計	360,540	406,266	251,853

※上記の対象経費には事務費を含む

## (2) 輸送コスト支援事業

### ① 農水産品（加工品を除く）

区分	品目	H30年度				R1年度				R2年度			
		数量	単位	対象経費 (千円)	うち交付金 (千円)	数量	単位	対象経費 (千円)	うち交付金 (千円)	数量	単位	対象経費 (千円)	うち交付金 (千円)
移出	魚介類	291,793	箱	72,188	56,121	267,946	箱	69,551	53,144	209,357	箱	57,250	45,755
	牛	241	頭	1,302	1,042	215	頭	1,274	1,020	246	頭	1,486	1,189
	米	72	t	359	287	89	t	411	329	12	t	212	170
	計			73,849	57,450			71,236	54,493	209,615		58,948	47,114
移入	魚函	38,176	箱	863	690	33,070	箱	766	613	25,950	箱	599	479
	畜産用飼料	3,072	t	19,582	15,613	3,746	t	22,491	17,721	3,652	t	24,439	19,551
	養殖用飼料	-	-	-	-	26,805	箱	4,021	3,217	11,984	箱	1,798	1,438
	計			20,445	16,303			27,278	21,551			26,836	21,468
合計			94,294	73,753			98,514	76,044			85,784	68,582	

12

### ② 農水産品（加工品）及びその他の品目〔離島活性化交付金〕

区分	品目	H30年度				R1年度				R2年度			
		数量	単位	対象経費 (千円)	うち交付金 (千円)	数量	単位	対象経費 (千円)	うち交付金 (千円)	数量	単位	対象経費 (千円)	うち交付金 (千円)
移出	海藻	99	箱・台	268	214	903	箱・台	486	389	781	箱・台	437	348
	酒	76,135	ℓ	1,788	1,430	72,007	ℓ	1,533	1,226	56,311	ℓ	1,271	924
	製材	2,135	m <sup>3</sup>	9,502	7,601	178	m <sup>3</sup>	1,131	904	277	m <sup>3</sup>	1,662	1,330
	原木	11,722	m <sup>3</sup>	27,806	22,244	13,606	m <sup>3</sup>	35,307	25,918	15,218	m <sup>3</sup>	36,473	29,178
合計			39,364	31,489			38,457	28,437			39,843	31,780	

### (3) 雇用機会拡充事業

分野	H30年度	R1年度	R2年度	雇用計画数 (人)	雇用実績 (R2年度末時点)	事業例
	採択事業数 (件)	採択事業数 (件)	採択事業数 (件)			
農林 水産	9 (5)	5 (2)	3 (2)	34	55	イワガキ生産拡大・販路拡大、小麦等を活用した六次産業化、海藻類加工業への新規参入等
観光 飲食	10 (8)	7 (2)	11 (5)	49	55	飲食店設備整備による受入拡大、観光客等の休憩・交流拠点の整備等
教育	2 (0)	0 (0)	0 (0)	9	11	中長期研修プログラムの開発・受入、IT教育拠点の構築
その他	3 (1)	0 (0)	0 (0)	18	15	自動車整備工場の支店開設、清掃業の支店開設、整骨院の開設等
計	24 (14)	12 (4)	14 (7)	110	136	

13

※採択事業数には、前年度からの継続事業を含む。( )内の件数は、当該年度における新規採択事業

※雇用計画数及び雇用実績は、H29～R2年度の総数を記載

※雇用計画数：申請時の事業計画書の数。複数年度申請の事業者は、最新の計画書の数字を記載。

※雇用実績：当該年度中に実際に雇用された数。(県外の店舗から異動した雇用者も含める。勤務時間20時間未満、育休中の雇用者は含めない。)

#### ○交付金実績

(単位：千円)

	H30年度		R1年度		R2年度	
	対象経費	うち交付金	対象経費	うち交付金	対象経費	うち交付金
雇用機会拡充事業	203,779	152,569	97,923	73,673	126,187	94,638

※上記の対象経費には事務費を含む

### (4) 特定経営基盤維持事業

雇用拡充事業の事業実施者であった者のうち、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、売上高等が減少した者を対象に、事業資金の一部を支援。

○活用件数：3件      ○交付金対象経費：9,063千円（うち交付金：6,795千円）

## (5) 滞在型観光促進事業

事業を活用し、以下の取組を実施

### 【企画乗船券「おき得乗船券」の造成、販売】

○観光客数の増加と「もう1泊」していただく仕掛けによる観光消費の拡大を狙い、「観光体験」の利用で復路のフェリー代を無料化する「おき得乗船券」を発売。

#### ○販売価格

・大人：3,300円（往復） ・小人：1,650円（往復）

※隠岐島内の宿泊と観光体験の利用が条件

※追加料金支払いにより、高速船使用可。

#### ○販売期間

・令和2年7月20日～12月20日（8月8日～8月17日を除く）

・令和3年1月8日～2月28日

#### ○販売実績等

・3,174枚（設定販売枚数：3,500枚）

※予約総数3,499枚（島根県1,221枚、鳥取県422枚、広島県214枚、岡山県112枚、山口県24枚、その他1,456枚）

#### ○対象経費（交付金）

・14,456千円

### 【企画乗船券以外の事業】

#### ①外国人観光客向けガイド養成講座の実施

・対象経費（交付金）：5,000千円

#### ②E-BIKE（電動マウンテンバイク）導入に係る実証実験

・対象経費（交付金）：9,958千円

#### ③ドローンを活用した体験プログラムの造成、販売（西ノ島町）

・対象経費（交付金）：3,500千円

#### ④アウトドアアクティビティのランドデザインの实施（隠岐の島町）

・対象経費（交付金）：2,448千円



# 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等における施策の令和3年度実施状況

資料5

## (1) 航路・航空路運賃低廉化事業

区分	R2年度(4月～8月)		R3年度(4月～8月)				令和3年度の実施状況等 (新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響)
	A 利用者数(人)	Bうち低廉化事業 の利用者数	C 利用者数(人)	増減(人) C-A	Dうち低廉化事業 の利用者数	増減(人) B-D	
航路	88,347	45,466	121,505	33,158	64,433	18,967	・4月から8月までの低廉化事業の利用者数は、R2年度より42%増加しているが、R元年度と比較すると34%減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている。
フェリー	60,667	24,923	79,663	18,996	33,310	8,387	
超高速船	27,680	20,543	41,842	14,162	31,123	10,580	
航空路	4,449	2,360	6,088	1,639	3,334	974	・4月から8月までの低廉化事業の利用者数は、R2年度より41%増加しているが、R元年度と比較すると20%減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている。
合計	92,796	47,826	127,593	34,797	67,767	19,941	

## (2) 輸送コスト支援事業

### ① 農水産品(加工品を除く)

区分	品目	A R2年度(4月～7月)				B R3年度(4月～7月)				増減 B-A				令和3年度の実施状況等 (新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響等)
		数量	単位	対象経費 (千円)	うち交付金 (千円)	数量	単位	対象経費 (千円)	うち交付金 (千円)	数量	単位	対象経費 (千円)	うち交付金 (千円)	
移出	魚介類	108,632	箱	31,055	24,844	89,805	箱	22,408	17,926	▲ 18,827	箱	▲ 8,647	▲ 6,918	・新型コロナウイルスによる魚介類の需要・魚価減少による出荷減(ただし、町村・品目等によって影響有無・要因は異なる) ・西ノ島町:令和3年度は10月より移出予定のため、大きく減少
	牛	89	頭	478	382	80	頭	471	376	▲ 9	頭	▲ 7	▲ 6	・R2年3月にコロナの影響で出荷を減らした分、R2年6月の出荷頭数を増やした。そのため、R3年度が出荷減のように見えるが、実質は殆ど変わっていない。
	米	0	t	0	0	0	t	0	0	0	t	0	0	・10月より出荷開始のため4～7月の実績はなし
	計			31,533	25,226			22,879	18,302			▲ 8,654	▲ 6,924	
移入	魚函	11,310	箱	255	204	12,160	箱	277	221	850	箱	22	17	・新型コロナウイルスによる影響はない
	畜産用飼料	1,169	t	7,723	6,178	1,192	t	8,986	7,188	24	t	1,263	1,010	・新型コロナウイルスによる影響はない
	養殖用飼料	11,984	箱	1,798	1,438	1,568	箱	235	188	▲ 10,416	箱	▲ 1,563	▲ 1,250	・令和3年度は7月より畜養開始のため ・新型コロナウイルスによる影響はない
	計			9,776	7,820			9,498	7,597			▲ 278	▲ 223	
合計			41,309	33,046			32,377	25,899			▲ 8,932	▲ 7,147		

②農水産品（加工品）及びその他の品目〔離島活性化交付金〕

区分	品目	A R2年度（4月～7月）				B R3年度（4月～7月）				増減 B-A				令和3年度の実施状況等 （新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響等）
		数量	単位	対象経費 （千円）	うち交付金 （千円）	数量	単位	対象経費 （千円）	うち交付金 （千円）	数量	単位	対象経費 （千円）	うち交付金 （千円）	
移出	海藻	526	箱	142	113	1,182	箱	278	221	656	箱	136	108	・西ノ島町：天然ワカメの生育不良による収穫量減であり、新型コロナウイルスによる影響ではない
	酒	13,894	L	336	268	16,478	L	376	300	2,584	L	40	32	・令和2年度から令和3年度との比較においてはコロナの影響における増減の変化は殆ど無かった
	製材	179	m <sup>3</sup>	1,052	841	165	m <sup>3</sup>	1,042	833	▲ 14	m <sup>3</sup>	▲ 10	▲ 8	・月々の出荷量は毎年異なるため、新型コロナウイルスによる影響ではない
	原木	6,075	m <sup>3</sup>	14,150	11,320	5,916	m <sup>3</sup>	12,778	10,222	▲ 159	m <sup>3</sup>	▲ 1,372	▲ 1,098	・月々の出荷量は毎年異なるため、新型コロナウイルスによる影響ではない
合計			15,680	12,542			14,474	11,576			▲ 1,206	▲ 966		

(3) 雇用機会拡充事業

分野	H30年度	R元年度	R2年度	雇用計画数 （人）	雇用実績 （R2年度 末時点）	R3年度	令和3年度の実施状況等 （新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響）
	採択事業数 （件）	採択事業数 （件）	採択事業数 （件）			採択事業数 （件）	
農林水産	9 (5)	5 (2)	3 (2)	34	55	2 (2)	-
観光飲食	10 (8)	7 (2)	11 (5)	49	55	11 (2)	【観光業】 ・コロナの影響により観光客が減少し、経営状況が悪化（1社） ・事業計画の変更、遅延等はなし 【飲食業】 ・コロナによる給料減で従業員退職（1社） ・隠岐島内で感染者が出たことにより、殆どの飲食店が一時休業（現在は営業再開） ・事業計画の変更、遅延等はなし
教育	2 (0)	0 (0)	0 (0)	9	11	0 (0)	-
その他	3 (1)	0 (0)	0 (0)	18	15	5 (5)	-
計	24 (14)	12 (4)	14 (7)	110	136	18 (9)	

※採択事業数には、前年度からの継続事業を含む。（ ）内の件数は、当該年度における新規採択事業

※雇用計画数及び雇用実績は、H29～R2年度の総数を記載

※雇用計画数：申請時の事業計画書の数。複数年度申請の事業者は、最新の計画書の数字を記載。

※雇用実績：当該年度中に実際に雇用された数。（県外の店舗から異動した雇用者も含める。勤務時間20時間未満、育休中の雇用者は含めない。）

(4) 雇用充足促進事業

○採択件数3件のうち、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2件が事業を取り下げ。

## (5) 滞在型観光促進事業

### 【企画乗船券「おき得乗船券」の造成、販売】

○観光客数の増加と「もう1泊」していただく仕掛けによる観光消費の拡大を狙い、「観光体験」の利用で復路の乗船代（フェリー・高速船）を無料化する「おき得乗船券」を発売。

#### ○販売価格

・往路フェリー 大人：3,300円 小人：1,650円      ・往路高速船 大人：6,280円 小人：3,140円

※隠岐島内の宿泊と観光体験の利用が条件

#### ○販売期間

・令和3年4月1日～令和4年3月31日 ※4/29～5/5、8/11～8/16、12/21～1/6の出発は除く

#### ○販売予定

・4,000枚（8月末現在実績：2,451枚）

## (6) 観光産業緊急支援事業

### 【隠岐限定クーポンの発行】

○観光を基軸とした消費喚起対策のため、隠岐島内に宿泊する旅行者に対して島内限定で使用できるクーポン券（5,000円相当）を配布。

#### ○発行予定枚数

・50,000枚（10,000組※1組：1,000円×5枚）

#### ○発行期間

・令和3年6月1日～11月30日 ※無くなり次第終了

#### ○使用方法

・島内の登録事業者（宿泊施設、観光体験、小売店、飲食店、交通サービス）にて使用

※宿泊料に対しての使用不可

#### ○配布実績

・38,645枚※7,729組（8月末現在）

#### ○使用実績（精算枚数）

・25,840枚（8月末現在）

## 令和2年度市町村決算の概要等（速報）について

【 】内は対前年度比

### 普通会計決算

#### 1. 概況

- 歳入規模は、国庫支出金や地方債の増等により、全体として増加
- 歳出規模は、補助費等、普通建設事業費の増等により、全体として増加
- 財政構造は、経常収支比率は増、積立金現在高比率は減とそれぞれ悪化したが、地方債現在高比率は減となり改善

#### 2. 決算規模

- 歳入は5,364億円に対前年度プラス【+20.4%】
- 歳出は5,265億円に対前年度プラス【+20.1%】

#### 3. 歳入・歳出の状況

<主な歳入>

- 国庫支出金 +867億円【+153.5%】…新型コロナウイルス感染症対策関係交付金等の増
- 地方債 +34億円【+6.2%】…大型事業の進捗等による増
- 各種交付金 +32億円【+24.4%】…地方消費税交付金等の増

<主な歳出>

- 補助費等 +775億円【+139.6%】…新型コロナウイルス感染症対策関係経費等の増
- 普通建設事業費 +66億円【+10.1%】…大型事業の進捗等による増
- 人件費 +54億円【+8.9%】…会計年度任用職員制度開始（物件費からの移行分を含む）等による増

#### 4. 財政構造

- 経常収支比率 91.9%【+0.6ポイント】…会計年度任用職員制度開始等による増
- 地方債現在高比率 226.6%【▲3.7ポイント】…標準財政規模の増
- 積立金現在高比率 42.6%【▲2.1ポイント】…財政調整基金、特定目的基金の取崩の増

### 公営企業会計決算

#### 1. 概況

- 公営企業数は、141企業（法適58企業【+11企業】、法非適83企業【▲10企業】）で、うち5企業（法適5企業、法非適0企業）が赤字となっている
- 一般会計からの繰入金は減少【▲9億円】

#### 2. 法適用企業

- 全体で収益的収支は23億円の純利益【+6億円】、累積欠損金は21企業で219億円【+13億円】を計上
- 病院事業では、全11病院のうち4病院が純損失、8病院が累積欠損金を計上

### 3. 法非適用企業

- 全体で収益的収支の収支差引は 38 億円【▲16 億円】を計上
- 事業別にみると、下水道事業が 30 億円と最多【▲19 億円】

### 4. 一般会計等からの繰入金

- 282 億円【▲9 億円】  
[内訳：法適用企業 230 億円 法非適用企業 52 億円]

### 5. 企業債現在高

- 3,314 億円【▲133 億円】  
[内訳：法適用企業 2,753 億円 法非適用企業 561 億円]

## 財政健全化法に基づく健全化判断基準等

### 1. 概況

- すべての指標において、早期健全化基準（経営健全化基準）をクリアし、実質公債費比率、将来負担比率とも年々改善傾向にあるものの、依然として全国平均と比べて高い状況にある

### 2. 実質赤字比率・連結実質赤字比率

- なし

### 3. 実質公債費比率

- 平均：12.0%【▲0.7ポイント】 ※令和元年度全国平均 5.8%
- 早期健全化基準を超えている団体：なし

### 4. 将来負担比率

- 平均：102.6%【▲4.8ポイント】 ※令和元年度全国平均 27.4%
- 早期健全化基準を超えている団体：なし

### 5. 資金不足比率

- 対象会計数：77
- 資金不足会計数：1
- 経営健全化基準を超えている会計：なし

## 課題への取組状況

- 県内市町村は、普通交付税の合併特例措置の段階的縮減や終了、公共施設の老朽化による更新投資の増加が見込まれるなど、依然として厳しい財政状況であり、以下の取組などを行い改善を図っている
  - ・ 財政健全化に関する指標を改善するため、地方債の繰上償還や新規地方債の発行抑制
  - ・ 一般財源確保に向け、交付税算定の見直しなど国に対する働きかけ
  - ・ 公営企業の経営の健全化や効率化のため、地方公営企業法の適用、経営戦略策定の推進、水道事業・下水道事業の広域化・共同化に向けた検討
- 県としては、市町村の自主性や主体性を尊重しつつ、適切な財政運営が行われるよう、引き続き情報提供・相談・助言を行っていく

## 「島根県 ICT 総合戦略」の策定について

### 1. 策定の趣旨

#### (1) 情報化推進に関する現状

これまで、以下3つの情報化関連の計画により情報化を推進。

- ・島根県地域情報化戦略（H29～R3年度）
- ・島根県行政情報化推進指針（H29～R3年度）
- ・島根県官民データ活用推進計画（R2～R3年度）

現計画期間中においては

- ・行政情報化については、業務の見直し（押印や申請書類の簡素化等）を始めたところであり、手続きのオンライン化など、行政のデジタル化に向け今後進めていく必要がある。
- ・地域情報化の基盤となる光ファイバ網整備は今年度未完了の見込み。
- ・各分野でのデジタル化については、個別に施策を進めているが十分とはいえない。

などの課題があり、今後デジタル化に向けて、職員一人ひとりの意識改革も含め、全庁的に取り組んでいくことが必要。

#### (2) デジタル化に向けた国の状況

社会全体での人口減少・労働力不足等の課題を受け、デジタル社会に向けた動きが急速に進展

- ・令和2年12月 自治体DX推進計画策定
- ・令和3年5月 デジタル改革関連法 成立
- ・令和3年9月 デジタル庁設置

#### (3) 新たな情報化戦略の策定

上記の経過を踏まえ、県民の利便性向上や行政の効率化、さらにICTの活用による島根創生の推進に向けて、新たに「島根県 ICT 総合戦略」を今年度中に策定

## 2. 概要

### (1) 計画期間

令和4年度～令和8年度（5年間）

### (2) 戦略の構成

- ・ I C T利活用による総合的な戦略である本編と戦略を進めていくための施策集により構成
- ・ 施策集には、計画期間中の具体的な取組や目標を記載

### (3) 戦略（素案）の概要

別添のとおり

## 3. 策定スケジュール

令和3年									令和4年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定委員会	△ 5/31 第1回			△ 8/11 第2回		△ 第3回(10/11)		△ 第4回	←.....→ パブコメ	△ 第5回	
					□ 9月議会報告		□ 11月議会報告			□ 2月議会報告	○ 策定

# 島根県 ICT 総合戦略（素案）の概要

## 1 ICT 総合戦略の趣旨と役割

### (1) 戦略の目的

ICT 利活用の推進による県民の利便性向上や行政の効率化及び島根創生の推進

### (2) 戦略の性格及び位置づけ

これまで策定した情報化施策を ICT 利活用の観点から数年後を見据えて整理

「デジタル技術を活用して既存の行政サービスを変革する」等の自治体 DX 推進を目指す  
計画期間は、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間

## 2 基本方針

社会全般でデジタル社会の実現に向けた取組が進むなかで、人口減少・少子高齢化をはじめとする課題に対し、ICT は地理的・時間的な制約を解消し得る手段であり付加価値を生み出すことができることから、利活用に戦略的に取り組むことが必要

### (1) 県民の利便性向上と行政の効率化 ～ 行政の情報化 ～

行政の効率化による県民サービスの維持向上のために利活用を進める。

### (2) ICT の利活用による島根創生の推進 ～ 施策分野別の取組 ～

これまで利活用が進んでいない分野について利活用を進める。

### (3) デジタルデバйд対策

高齢者などが不安なくデジタル化の恩恵が受けられるよう取組む。

## 3 行政の情報化

国の動向も踏まえながら、県民の利便性向上や、働き方改革等の行政の効率化に繋がる行政情報化の取組を確実に進める。

### (1) 県民の利便性向上に向けた取組

#### ① 行政手続のオンライン化等による県民の利便性向上

電子申請サービスの利用拡大 等

#### ② データ活用による行政サービス向上の推進

データを活用した施策立案・効果検証等の推進 等

#### ③ 効果的な情報の提供、マイナンバーカード普及・活用

適切なタイミングでの情報提供、マイナンバーカードの普及 等

### (2) 行政の効率化に向けた取組

#### ① 内部業務のデジタル化による行政の効率化

研修等による職員への啓発普及、電子決裁の推進、AI・RPA の活用 等

#### ② 業務の効率化を行うための環境整備

パソコンの小型化や無線 LAN 整備の検討、セキュリティ意識啓発 等



(3) ICT人材の育成（職員のスキル向上）

研修見直しによる ICT 利活用スキル向上や必要に応じた外部人材の活用の検討

(4) 市町村との連携による県民の利便性向上等

連絡調整の場設定、県研修への市町村職員参加、システム標準化等に係る技術相談 等

## 4 島根創生に向けた施策分野別の取組

中山間地域や離島など条件不利地域のハンディキャップを克服し、島根創生を進めるため、あらゆる分野で ICT の利活用に取り組む。

(1) 人口減少に打ち勝つための総合戦略

- ・魅力ある農林水産業づくり（スマート農林水産業等）
- ・力強い地域産業づくり（デジタル技術活用によるものづくり産業の振興等）
- ・人材の確保・育成（学生への県内企業等の情報発信等）
- ・結婚・出産・子育てへの支援（しまこの利用拡大等）
- ・中山間地域・離島の暮らしの確保（小さな拠点づくり取組への ICT 利活用等）
- ・新しい人の流れづくり（テレワーク支援による U ターン・I ターン促進等）

(2) 生活を支えるサービスの充実

- ・保健・医療・介護の充実（まめネットの機能拡充等）
- ・地域共生社会の実現（ICT 活用等による障がいのある方の社会参加の促進等）
- ・教育の充実（ICT 学習環境の充実等）

(3) 安全安心な県土づくり

- ・生活基盤の確保（ICT を活用した地域生活交通の確保、5G 整備の取組等）
- ・防災対策の推進（アプリ活用による道路防災・土砂災害対策等の推進等）

## 5 デジタルデバйд対策

(1) 全ての県民への配慮

全ての人々が不安なくデジタル化の恩恵を享受できるよう、窓口機能や手続き等において必要な対応を検討するとともに、市町村においても取組が推進されるよう国や他県の動向等について情報提供を行う。

(2) 県と市町村の連携

利用者に分かりやすく利用しやすいシステム構築のための技術的な助言を行うことや、国の制度等の普及を共同で行うなど、県と市町村が連携しデジタル活用支援に取り組む。

## 木次線観光列車運行検討会の状況について

### 1. 検討状況（第1回8月4日、第2回8月24日に開催）

#### (1) JR西日本からの説明要旨

##### ○ 現行車両による運行の継続

##### 【車両の編成等】

- ・ けん引する機関車1両と、客車2両の計3両で編成。
- ・ 客車(トロッコ)に運転台を搭載し、三段式スイッチバック区間を運行する  
 JR西日本管内で唯一の極めて特殊な車両構造。

←木次 備後落合→

機関車 DE15-2558	客車(控車) スハフ12-801	客車(トロッコ) スハフ13-801
1971年製・経年50年	1970年製・経年51年	1978年製・経年43年 ※次回車検2023年
2021年度運行終了後廃車 以降は工事用機関車で運行	サービス用発電エンジン搭載 (冷房装置等)	三段式スイッチバック区間を運行するため、 客車に運転台を搭載 →当社管内では奥出雲おろち号のみ

〔参考〕機関車：客車や貨車をけん引する動力専用車両

客車：旅客車のうち動力装置を持たない車両（自力での走行不可）

気動車：ディーゼルエンジンを動力として走行する車両

##### 【運行を終了する理由】

- ・ 製造から約50年が経過し、車両全体の老朽化が進行。
- ・ 必要な部品は製造中止、別車種からの部品流用も在庫は枯渇。
- ・ 機関車は令和3年度の運行終了後に廃車し、令和4年度以降は工事用の予備機関車で運行予定。
- ・ 客車(トロッコ)は、令和5年度に車検を迎え、その後の維持は困難。
- ・ これらを踏まえて、令和6年度以降は、商品としてお客様に適切に提供できないと判断。

○ 後継車両の整備（現行のトロッコ列車と同様の車両）

【車両の改造】

- ・ 機関車、客車ともに、JR西日本管内において通常の運用と、検査に必要な最低限の車両数しかなく、改造の基となる車両を準備できない。
- ・ スイッチバック区間を運行するため、客車への運転台設置が必要だが、特殊な事例のため、改造に係る費用を見通せない。

【車両の新造】

- ・ 機関車については、除雪・工事用車両を除き、近年製造実績はなく、今後も製造しない方針。
- ・ 客車については、過去の事例として構想から運用開始まで約5年を要し、1車両あたり数億円程度の初期費用が見込まれる。

(2) 自治体からの主な意見とJRの回答

- ① 同様に古い車両であるSLはどのように維持しているのか。
  - ・ JR西日本管内で8車両所有、維持管理費用は使用状況により異なる。
  - ・ 文化財としての意味合いから、他の車両と異なり部品を一から製造。
- ② トロッコ列車の改造費、新造費を具体的に示してほしい。
  - ・ 改造については「奥出雲おろち号」以降行っておらず、設計を含め算出困難。
  - ・ 新造については、車両数等の前提により大きく変化、莫大な設計費が必要。
- ③ 現在木次線を運行する気動車「120系」により機関車や客車（トロッコ）の代用はできないか。
  - ・ 機関車の代用として、ブレーキ機能や電源供給機能が大きく異なり、客車の制御が不可能。
  - ・ 客車をけん引し、急こう配を運行する力なし（2両繋いでも同様）。
- ④ トロッコ列車とは形が異なる新たな観光列車の運行の可能性についても検討してほしい。
  - ・ 次回の検討会で全国の観光列車の事例について情報提供する。

## 2. 今後の対応

議論を広げていくために、トロッコ列車という形に限定せず、新たな観光列車の運行の可能性についても幅広く検討を行う。

（第3回検討会：令和3年10月13日開催予定）

## 地方における鉄道ネットワークの維持に向けた取組について

### 1. 背景（JR西日本の動き）

- ・令和3年2月の定例会見で、社長が「これまで内部補助により成り立っていたローカル線の今後のあり方について課題提起をスピードアップしていく」と発言。
- ・芸備線については、8月から、地元自治体とJRとの間で、利用促進等に関する検討が開始されている。
- ・また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う鉄道利用者の減少等を踏まえて、10月2日から、山陰線などを対象とした運行本数の大幅な削減を行うことを発表し、令和4年春にも更なる見直しを予定されている。

### 2. 対応状況

#### (1) 地方の鉄道ネットワークを守るための国への緊急提言（8月2日）

- 提言先 国土交通大臣
- 参加者 23道県知事（中国地方5県の知事が発起人）
- 提言内容
  - ・鉄道利用促進のための機運醸成
  - ・JRを含めた鉄道事業者の経営基盤の安定化への支援
  - ・鉄道事業法における鉄道廃止等手続きの見直し

#### (2) JR西日本に対するダイヤ改正等に係る要望（8月5日）

- 要望先 JR西日本米子支社長
- 要望者 島根県鉄道整備連絡調整協議会 会長 島根県知事
- 要望内容要旨
  - ・ダイヤ改正前に、利用者や地元自治体への事前周知・説明を行い、理解を得られるよう努めること
  - ・令和4年春のダイヤ改正において、やむを得ず減便する場合は、通勤や通学への影響や乗換え、運転間隔を考慮するなど、利用者の利便性に配慮するよう努めること
  - ・やむを得ず減便する場合であっても、新型コロナウイルス感染症の収束後には、速やかにダイヤの復活を行うこと

## 生活交通ネットワーク総合支援事業の見直しについて

### 1. 見直しの目的

県内では高齢化や人口減少によって、路線バスの利用者が減少し、採算確保が困難となる中で、バス路線を維持するための行政の負担が増大している。

また、住民の移動サービスへのニーズはドア to ドアでの移動を求める意見が高まるなど、多様化する状況にある。

このような状況を踏まえ、地域の実情に合った効率的な運行形態への転換を促すため、生活交通ネットワーク総合支援事業の見直しを行う。

### 2. 課題と今後の方向性

#### (1) 地域間幹線系統確保維持費補助金（以下「幹線」という） ・ ・ 18路線、20系統

- ・ 複数市町村に跨がる系統で、1日輸送量が15人以上、運行回数3回以上の系統の運行欠損額に対して助成（補助率：国1/2、県1/2）
- ・ 運行費用の9/20が補助対象上限

##### 【今後の方向性】

- ・ 引き続き、国庫補助を活用しながら現行制度で支援

#### (2) 広域バス路線維持費補助金（以下「広域」という） ・ ・ 11路線、24系統

- ・ 複数市町村に跨がる系統のうち、輸送量が少ないため、幹線（国庫補助）の対象とならない系統の運行欠損額に対して助成（補助率：県1/2、市町村1/2）

##### 【課題】

- ・ 幹線で設けられている輸送量基準がなく、また、運行欠損額の全額を補助対象とするため、地域ニーズに合っていない系統の見直しが進んでいない

##### 【今後の方向性】

- ・ 一定の輸送量を下回る系統は対象外とし、生活交通確保対策交付金で支援する

[参考] 対象系統のR2平均輸送量1.8人/日（24系統中8系統で1日輸送量1人未満）

- ・ 一定の運行費用は運賃で賄うという考えのもとで、収支率の目標を設定し、欠損額全体を補助対象とするのではなく、補助対象額に上限を設ける

[参考] 対象系統のR2平均収支率：約30%（24系統中15系統が30%未満）

### (3) 生活交通確保対策交付金 ・ ・ 266 路線 550 系統

- ・ 幹線及び広域の補助対象以外の系統を対象とし、市町村が負担する運行欠損額に対して助成（補助率：県 1 / 3）
- ・ 財政力が低い市町村への配慮のため、市町村の財政力指数に応じて補助額を補正
- ・ 予算額に上限(154,350 千円)を設定し、上限を超える場合は、補助額を割落とし

#### 【課題】

- ・ 幹線及び広域で設けられている「キロあたりの運行単価上限」がなく、割高な契約であっても全額が補助対象となっている
- ・ 運行欠損額の全額を補助対象とするため、地域ニーズに合っていない系統の見直しが進んでいない
- ・ 収支改善のインセンティブのために設けている「運行欠損額減少かつ収支率 1 % 以上改善」した系統を優遇する仕組みが、有効に機能していない

#### 【今後の方向性】

- ・ キロあたり運行単価に上限を設定する

〔参考〕 対象系統のキロあたり運行単価の R2 平均は 357 円/km

国は、幹線に山陰地区のブロック単価（247.33 円/km）を採用

県は幹線及び広域では、東中国地区のブロック単価（289.38 円/km）を採用

- ・ 一定の運行費用は運賃で賄うという考えのもとで、収支率の目標を設定し、欠損額全体を補助対象とするのではなく、補助対象額に上限を設ける

〔参考〕 対象系統の R2 平均収支率：約 20 %（550 系統中 397 系統が 20 % 未満）

- ・ 「運行欠損額が減少かつ収支率が 1 % 以上改善」した系統への優遇を廃止
- ・ 路線バス・デマンド交通の運行を見直し、その代替として実施する「タクシー利用助成（乗用）」を交付金の対象に加える
- ・ 収支率が極端に低い系統は、県内のモデル事例を参考に、地域生活交通再構築実証事業を活用するなどして見直しを支援
- ・ 制度の見直しにより捻出した財源を活用し、予算の上限を引き上げる

### 3. 今後のスケジュール

- ・ 令和 3 年度
  - 令和 3 年 1 1 月議会 見直し（素案）の説明
  - 令和 3 年 1 2 月 市町村説明会の開催
  - 令和 4 年 2 月議会 見直し（案）の説明
- ・ 令和 4 年度
  - 令和 4 年 1 0 月 新制度適用開始（県予算は令和 5 年度から反映）

区分	生活交通ネットワーク総合支援事業				
	国補助制度		県単独補助制度		
	地域間幹線系統 確保維持費補助金	地域内フィーダー系統 確保維持補助金	広域バス路線 維持費補助金	生活交通確保対策交付金	★地域生活交通再構築 実証事業補助金
補助率	国1/2 県1/2	国1/2 市町村1/2	県1/2 市町村1/2	県1/3 (★系統の場合、県1/2)	県2/3
交付対象	乗合バス事業者			市町村	
対象系統等	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数市町村に跨る系統 (H13.3.31現在：59市町村)</li> <li>輸送量15～150人 (再編特別：輸送量3～150人)</li> <li>運行回数3回以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象地域間幹線バス系統を補完するもの、または過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするもの</li> <li>補助対象地域間幹線系統等へのアクセス機能を有するもの</li> <li>乗車人員1人/1回以上 (定時定路線型に限る)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数市町村に跨る系統 (H22.10.1現在：21市町村)</li> <li>国補助対象外系統</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有償で運行 (民間、市町村、NPO)</li> <li>※H28から公共交通空白地有償運送も対象</li> <li>※他の補助対象、スクールバスは除く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域において、「小さな拠点づくり」に向けて、地域生活交通の再構築を図るために行う実証事業</li> </ul>
対象経費	<p>○運行欠損見込額 (①-②)</p> <p>① キロ当たり費用【地域単価、事業者単価 (過去3年間の平均) の低い額】 × 走行計画</p> <p>② キロ当たり収益【収益実績額 (過去3年間の平均)】 × 走行計画</p> <p>※地域単価は、国：山陰ブロック単価 県：東中国ブロック単価を適用</p> <p>補助対象経常費用の9/20 (45%) を限度</p>	<p>○運行欠損見込額 (①-②)</p> <p>① 事業者のキロ当たり費用 × 実車走行距離</p> <p>② 事業者のキロ当たり収益 × 実車走行距離</p>	<p>○運行欠損実績額 (①-②)</p> <p>① キロ当たり費用【地域単価、事業者単価の低い額】 × 走行実績</p> <p>② キロ当たり収益【収益実績額】 × 走行実績</p> <p>※地域単価は東中国ブロック単価を適用</p>	<p>○運行欠損実績額</p> <p>・市町村の補助・負担額</p> <p>・前年度と比較して、「運行欠損額が減少」かつ「収支率が1%以上改善」した系統については、財政力補正による割り落としの対象外</p> <p>・市町村の財政力に応じた財政力指数を用いた配分</p>	<p>次の経費で市町村が負担するもの</p> <p>①実行計画策定経費</p> <p>②運転手の確保に要する経費</p> <p>③車両購入費</p> <p>④関連施設整備費</p> <p>⑤実証運行経費</p> <p>⑥その他必要と認める経費</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両購入減価償却費等補助 (5年)</li> <li>平均乗車密度の見込数値が5人未満の補助対象系統は、当該系統の輸送量を5人で除した数値 (端数切り捨て) を運行回数とみなした場合の当該運行回数分に相当する額</li> </ul> <p>例) 運行回数6回、乗車密度3人 輸送量18人の場合 18人/5人=3.6人 ⇒運行回数3回</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域単価 &gt; 事業者単価の場合、差額の1割を加算</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>154,350千円を上限</li> <li>要望 &gt; 上限の場合は、按分調整を行う</li> <li>★H28新設の地域生活交通再構築実証事業補助金を経て運行開始した系統については、4年間、補助率を1/2に嵩上げ・財政力補正なしとする (予算は154,350千円に別枠で加算)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1申請あたり事業費上限額 8百万円</li> <li>2年度にわたる申請可</li> <li>新たな運行形態を導入する場合は事前に利用者数の推計を行うこと</li> </ul>
R2 当初予算 (千円) 423,457	146,596	—	65,584	181,277	30,000
R3 当初予算 (千円) 396,436	120,616	—	64,192	181,628	30,000

## [参考 2]

### 県内でのモデル事例

#### (1) NPO法人たすけあい平田（訪問介護事業所による有償運送）

- 活動範囲 : 出雲市平田地域、斐川地域の一部  
対象者 : 介護保険利用者、障がい者、単独での移動や公共交通機関の利用が困難な者及びその付添人  
利用料金 : 1km まで 500 円 2 km まで 600 円 3 km まで 800 円 + ケア料金 100 円  
3km 超 200 円/km + 30 分ごとに 300 円の加算  
※上記は介護保険利用以外の場合  
運行日 : 毎日  
利用方法 : 会員登録が必要（年会費 2,000 円）、当日予約可  
県支援 : 移送サービスの実施について、行政の補助を受けていない

#### (2) 大田市井田地域の定額タクシー「TAKUZO」（乗合タクシー）

- 運行範囲 : 大田市温泉津町井田地域内、井田地域から町中心部  
利用料金 : 月額 3,300 円  
運行時間 : 平日のみ 8:30~16:30  
利用方法 : 月額料金制、住所等の事前登録必要、利用 1 時間前までに予約  
県支援 : R 元 再構築実証事業、R2~ 生活交通交付金 対象  
その他 : R2 収支率 30.8%

#### (3) 邑南町羽須美地域の「はすみデマンド」（乗合タクシー）

- 運行範囲 : 邑南町羽須美地域  
利用料金 : 1km 200 円、~2km 300 円、~4km 400 円、4km 以上 500 円  
運行時間 : 毎日 8:00~19:00  
利用方法 : NPO はすみ振興会の利用会員に入会（年会費 1,000 円/世帯）  
利用前日 16:00 までに予約  
県支援 : H30 再構築実証事業、R 元~ 生活交通交付金 対象  
その他 : R2 収支率 17.9%、R 元収支率 23.3%

#### (4) 吉賀町大野原・木部谷地域のタクシー利用助成（乗用タクシー）

- ・これまでデマンド交通で運行されていたが、利用が伸びず、収支率も低い(R 元 2.6%)  
ため、タクシー利用助成へ変更  
対象者 : 大野原、木部谷地域に居住する 65 歳以上の運転免許非保有者  
運行範囲 : 吉賀町内  
利用料金 : 1 乗車あたり個人負担 300 円（助成額は 8,000 円/月）  
利用方法 : 利用希望者は、町に助成券交付申請を行う  
タクシー会社の予約は通常のタクシー利用と同じ  
県支援 : R 元~R2 再構築実証事業 対象